

福祉サービス第三者評価結果書

①第三者評価機関名

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会

②評価対象事業所

名称	社会福祉法人博愛会 障害者支援施設みどり園	種別	知的障害者入所更生施設
代表者氏名	堀 英明	定員 (利用人数)	123名 (93名)
所在地	宮崎県都城市蓑原町1656番地1	TEL:	(0986)24-5843
URL			

③訪問調査日 平成24年10月18日(木)

④総評

◇特に評価の高い点

- 1 救急マニュアルや健康管理についてのマニュアルなどはよく整備されており、緊急時に職員が慌てることなく対応できる仕組みになっている。また、健康管理についての適切な健康チェックや健康相談、医療機関への受診ができています。
- 2 職員の働く環境づくりについては、定員よりも多くの職員が配置されている。また、毎月の勤務表についても、職員の希望に応じてシフトが組まれるように配慮されている。同時に有給休暇の取得率もよく、職員の定着率もよいので、離職率が低い実績がある。
- 3 職員は、毎日の業務の中で職員必携を携帯しており、必携には人権擁護や身体拘束抑制禁止事項等、職員が利用者支援の中で当然に遵守すべき事項が明示されており、職員はいわゆるバイブル的に見るように心がけている。その必携とあわせて、職員室にも権利擁護や人権尊重についての事項が、職員が常に目につく場所に明示されており、職員の利用者の人権尊重等に関する意識は高いといえる。また、利用者アンケートの結果から、利用者満足度も高いと推測される。
- 4 利用者の個別支援記録は適切に保管され、職員が利用者の支援プログラムや援助計画が変更された場合でも、職員室にその内容が掲示されていることで、一目で把握することができ、職員が統一した支援ができるような仕組みがある。また、個別支援計画は常に見直しや評価がなされ、支援の内容についても詳細に記録されている。
- 5 食事、入浴、排せつ等の日常生活の支援は、マニュアルや個人のニーズに沿って、毎日実践することができている。また、利用者個人の好みに応じた理・美容院の利用や買い物などの支援についても、適切な支援と配慮がなされている。

◇改善を求められる点

- 1 利用者の権利擁護や人権に対する職員の意識の高さはうかがい知ることができるが、虐待防止についての対策や対応については、マニュアルがないため、個々の職員の良識のみに依存している。虐待防止については、これまでのさまざまな出来事を直視し、真剣に防止策を考えていくことが急務であるが、現在に至ってもマニュアルは策定されておらず、法人としての意識が希薄であると言わざるを得ない。職員は、手探りの中で試行錯誤しながら利用者支援のための取組に研鑽していかねばならず、掲げる理念や法人の基本方針にもある人権に対する取組や利用者個人のプライバシー保護について、中長期計画はもとより、役職員の一致した方針の中で対応策に取り組んでほしい。

- 2 法人や施設の運営についての基本方針については、年度の事業計画に明示されているが、法人の将来像や今後の計画的な取組についての将来像が明確でないため、これまでの法人や施設に対する評価や反省を基に、速やかに中長期計画を策定して、実践できる取組を行ってほしい。また、地域のニーズや経営状況の課題分析などを通して、経営や業務の効率化が図れるための工夫をしてほしい。
- 3 職員は、内外部の研修に参加して必要な知識や技術の向上を図り、スキルアップに努めている。今後も必要な人材の育成は必要であるが、計画的な有資格者の配置計画や国家試験取得に向けた配慮がなされていない。
- 4 利用者の地域への外出や交流、ボランティアの受け入れなど、福祉資源の活用はできているが、地域に対する法人・施設機能の還元や民生委員・児童委員等との交流・連携が図られていない。これからの社会福祉法人のあり方として、地域へのアピールの方法や地域の中の法人としての取組を、中長期計画に盛り込んでほしい。
- 5 利用者支援の方法については、個別援助計画に基づいて実践されているが、コミュニケーションやエンパワメントについて、利用者個別の能力を引き出すためのプログラムがないので、利用者の意思決定支援を含めた個別援助計画の見直しの際に、その仕組みを確立してほしい。

※自己評価、外部評価は今回が初めてであり、評価に基づく課題の改善策については実施されていないため、NO29、30は設問として該当していない。

⑤各評価項目にかかる評価結果(別紙)